

非常勤職員（平和首長会議の運営に係る業務）募集案内

令和8年4月1日採用

第1次試験日 令和8年2月8日（日）

申込受付期間 令和8年1月1日（木・祝）～令和8年1月28日（水）（必着）

1 試験区分、採用予定人員等

試験区分	職務区分	採用予定人員	勤務場所	職 務 概 要
非常勤職員	事務推進員	若干名	広島国際会議場 （平和記念公園内） 広島市中区中島町 1番5号	平和首長会議の運営に係る業務 ① 平和首長会議への新規加盟の手続き（加盟都市情報のシステム入力、ホームページの更新手続きなどパソコンを使用する業務を含む。） ② 平和首長会議の加盟都市を拡大する方策の検討 ③ SNS等を活用した情報発信 ④ 主に海外の都市とのメールによる連絡調整 ⑤ その他、英語力を要する業務

2 受験資格

次の(1)から(3)の要件を全て満たす人

(1) 実用英語技能検定準1級相当以上の語学力のある人

(2) 次のいずれかに該当する人（令和8年3月末までに取得見込みの人を含む。）

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

(3) 次のいずれにも該当しない人

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 当財団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 試験の日時、会場、合格発表

区 分	日 時	会 場	合 格 発 表
第1次試験	2月8日（日） 9時00分集合 （12時頃終了予定）	広島国際会議場 地下1階 会議運営事務室 （広島市中区中島町1番5号）	2月16日（月） （予定）
第2次試験	2月24日（火） 詳細は、第1次試験の合格通知書でお知らせします。		2月25日（水） （予定）

- (注) (1) 試験当日は、筆記用具（鉛筆・シャープペンシル、消しゴム）を持参してください。
- (2) 試験結果については、合格者の受験番号を、(公財)広島平和文化センターホームページ (<https://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/>) 及び広島平和記念資料館東館地下1階・経営管理課事務室前の掲示板にて発表します。
- また、第1次試験は合格者のみに、第2次試験は受験者全員に、郵送で結果を通知します。
- (3) 電話・メール等での可否の問合せは受け付けません。

4 試験の内容

区 分	科目等	内 容
第1次試験	一般教養 (60分)	高等学校卒業程度の一般的知識（社会科学、人文科学、自然科学等）及び知能（文章理解、判断推理、資料解釈等）についての筆記試験〔択一式：25問〕
	作 文 (60分)	文章による表現力等についての筆記試験〔約800字〕
第2次試験	面 接	人物、識見等についての個別面接

5 申込方法及び受付期間

申 込 方 法	提出書類	申込書1通 ・ 所定の申込書に必要事項を記入して、署名してください。 ・ 申込書に写真（最近3か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のもの。タテ4cm×ヨコ3cm）を貼ってください。 英語能力を証明するもの（写し可） ・ 英語検定合格証明書等の写し。ただし、インターネット上の英語能力テストを受験したものは除きます。 ※提出書類は受付後、返却しません。
	提 出 先	〒730-0811 広島市中区中島町1番2号 公益財団法人広島平和文化センター経営管理部経営管理課
受付期間		令和8年1月1日(木・祝)から令和8年1月28日(水)まで(必着) ・ 郵送による申込みは、令和8年1月28日(水)までに上記の提出先に到着したものに限り受け付けます。 (消印有効ではありませんので、気を付けてください。) ・ 持参による申込みは、上記の受付期間のうち、土日祝日を除く8時30分から17時15分までの間に受け付けます。
個人情報の取扱いについて		申込書に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。

6 採用

- (1) 合格者は、採用候補者名簿（原則として、令和8年9月30日まで有効）に登載し、令和8年4月1日以降において、順次採用する予定です。
- (2) 合格者数は、採用予定数と辞退見込数とを基礎として決定されますので、採用予定数を若干上回ることもあり、合格しても採用されないことがあります。

- (3) 日本国籍を有しない人で、「永住者」若しくは「特別永住者」の在留資格又は日本国籍を取得見込みの人は、採用されるまでに取得できない場合は、採用される資格を失います。

7 待遇、勤務条件等

(1) 雇用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。

(当財団が必要と認めた場合は、雇用期間を1年ごとに更新することがあります。ただし、65歳に達する日の属する年度の末日を越えては更新しません。)

(2) 報酬

月額224,300円(令和7年4月1日現在)

この他に交通費及び増額報酬(6月、12月)が支給されます。

なお、採用されるまでに規則等の改定が行われた場合は、その定めるところによります。

(3) 勤務日、勤務時間及び休憩時間(令和7年4月1日現在)

週休日(日曜日及び土曜日)を除いて、次の時間帯で勤務(週平均28時間45分)。

ア 9時00分から15時45分(休憩時間:60分)

イ 9時15分から16時00分(休憩時間:60分)

ウ 10時00分から16時45分(休憩時間:60分)

エ 10時15分から17時00分(休憩時間:60分)

※ 所定外労働をしていただく場合もあります。

(4) 勤務を要しない日及び休暇等

ア 週休日のほかに、祝日、12月29日から翌年1月3日まで及び8月6日。

ただし、事業実施等のため、上記の日が勤務日となることがあります。その場合は、他の日に休日を変更することになります。

イ 年次有給休暇、特別休暇、社会保険等があります。

(5) 採用後においては、人事異動などにより、採用時と異なる当財団の他の業務や他の広島市関係団体の業務に従事することがあります。

8 その他

- (1) 受験資格のある申込者へは、第1次試験のスケジュール等を郵送又はメールでお知らせします。
- (2) 試験会場の広島国際会議場には駐車できませんので、車での来場はご遠慮ください。
- (3) 不明な点については、以下の問合せ先までご連絡ください(試験の内容に関する質問にはお答えできません。)

<問合せ先>

公益財団法人広島平和文化センター経営管理部経営管理課

電話 (082) 241-5246

住所 広島市中区中島町1番2号

交通案内図

試験会場

広島国際会議場

広島市中区中島町1番5号（平和記念公園内）



J R広島駅(南口)から

路線バス

○ 広島バス吉島営業所行き、又は吉島病院行きで「平和記念公園」下車すぐ。

市内電車

○ 広島港（宇品）行き（紙屋町経由）で「袋町（ふくろまち）」下車、徒歩約10分。

○ 西広島（己斐）行き、江波行き、又は宮島行きで「原爆ドーム前」下車、徒歩約10分。